

2015年クールビズ宣言

兵庫県行政書士会阪神支部では、エネルギーの省力化、暑さ対策及び職員の執務効率向上のために、下記の要領で「クールビズ」を実施いたします。

1. 期間

5月1日から10月31日まで

2. 「クールビズ」のためのアクション

①室内温度（冷房設定温度）は28℃を目安とします。

（ご来訪者の皆様方、当趣旨をご理解頂けますよう宜しくお願い致します）

②冷房に頼りすぎない、働きやすい服装を推奨します。

（軽装の推奨。ノーネクタイ・上着なし）

但し、服装には個人の趣味や創意工夫が認められるので、クールビズは、ネクタイ着用や上着着用の省略を強制するものではありません。

3. 周知

本紙にて、職員に告知することとします。

2015年5月1日
兵庫県行政書士会阪神支部



兵庫県行政書士会阪神支部は、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同団体として登録しています。